

地震災害が起こったり...



事前に

家族が離れているときの
方針を考えておこう!

(連絡方法や集合場所など)

1 まずは、自分の身を守ろう!

- ・ガス栓を閉める、電気ブレーカーを切る!
- ・もし、火が出たら初期消火!

2 地域の集合場所に集まろう!



記入して
おこう!

わたしたちは

へ集まります。

■ 集合場所での行動

地震災害発生時に、町内住民が互いに助け合って、概ね30分を目安に、以下の対応を行います。

地域の
集合場所

1 町内住民の所在・ 安否確認。



2 被災者の救出・救助



3 初期消火



3 下京雅小学校(指定避難所)に避難しよう!

在宅避難できる場合は自宅に戻りましょう。

マイ・タイムライン



災害に備えて自身がとるべき行動を
「マイ・タイムライン」で整理しておきましょう。



各種
連絡先

京都市まち再生・創造推進室 …… 075-222-3503

下京区役所(代) …… 075-371-7101

下京警察署 …… 075-352-0110

下京消防署 …… 075-361-4411

下京雅小学校 …… 075-353-0008

火事、救急 …… 119

警察 …… 110

災害用伝言ダイヤル …… 171

お問
合せ

醒泉自治連合会
まちづくり委員会

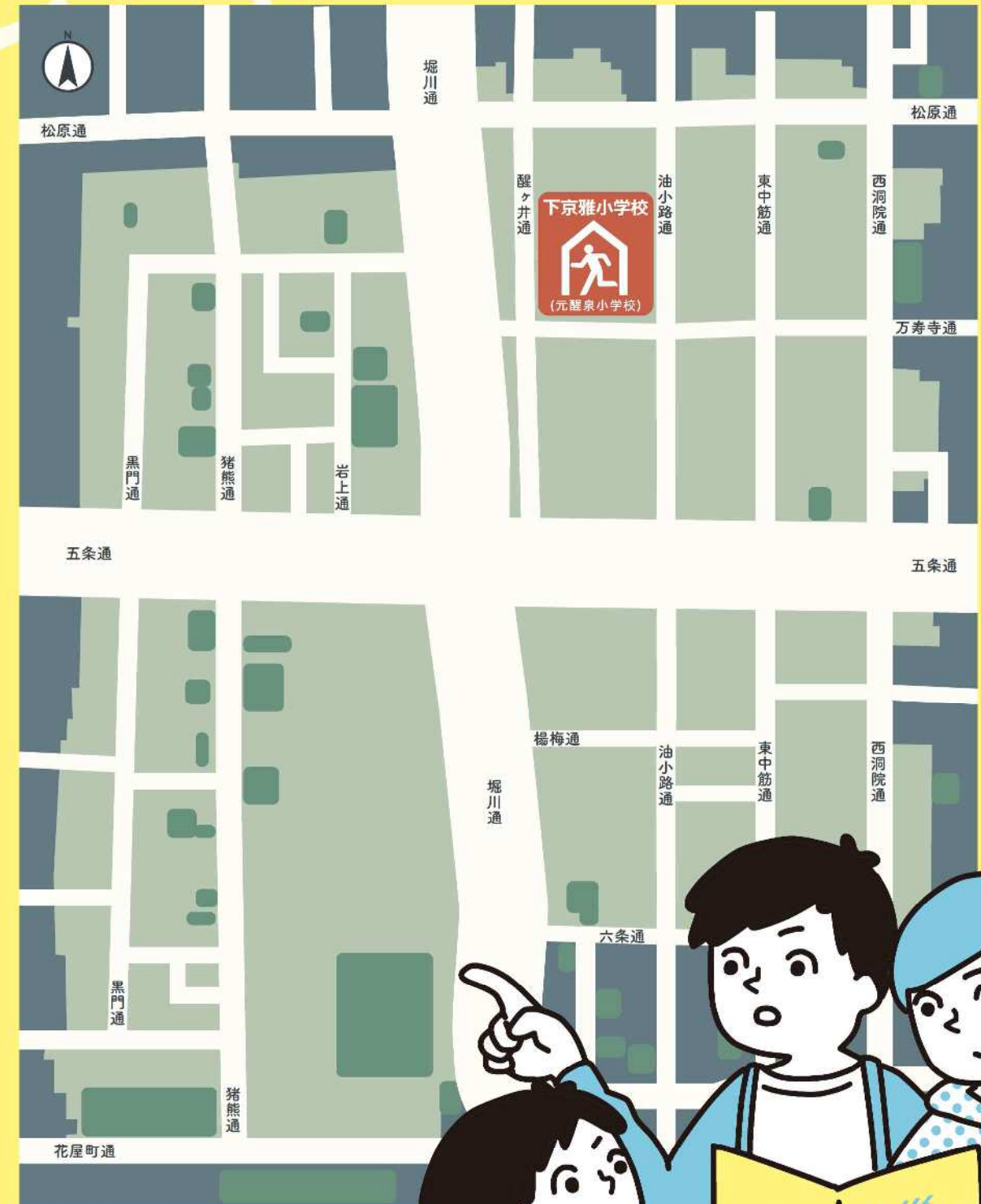
E-mail
seisenmachidukuri@gmail.com



防災まちづくり計画

愛される醒泉

互いに助け合い 未来につなげる 安心安全なまち



- 目 次 -

醒泉学区の概要、学区の被害想定、地震のハザードマップ	1
醒泉学区全体図	2
具体的な対策	3
北西ブロック	4
北東ブロック	5
南西ブロック	6
南東ブロック	7
目標と方針	8、9
方針1	10、11
方針2	12、13
方針3	14、15
取組の役割分担	16
活動体制、個人・家庭の取組チェックシート	17

みんなで作った「防災まちづくり計画」とは？

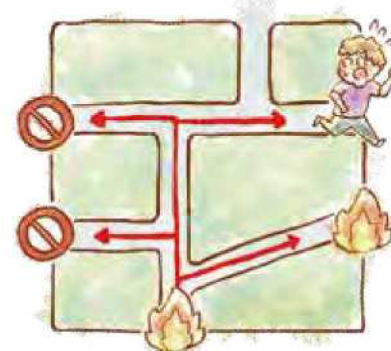
「地震災害が起こった後の対応への備え」だけでなく
「地震災害が起こる前のまちの対策や整備」を
 実施するための計画です！
 この計画をみんなで共有し、地震災害に強いまちを実現しましょう！



毎年開催！
「防災まちあるき」



耐震・防火改修で
住まいを安全に！

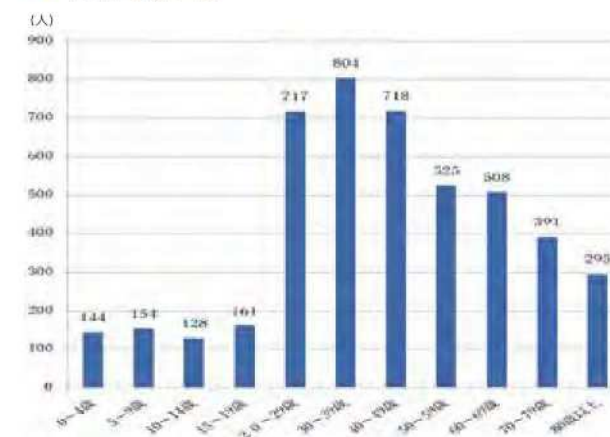


避難経路を確認し、
安全確保！

具体的な対策はP3をご覧ください →

醒泉学区の概要

人口分布



学区の被害想定

花折断層地震が起こると、醒泉学区では震度6強の揺れが予測されています。ハザードマップや被害想定を確認しておきましょう。



二次元コードを読み取れない方は、
各種連絡先へ

- 人口 4,771人
- 世帯数 2,765世帯

(出典：平成27年国勢調査)

「醒泉(せいせん)」の名は、源氏に縁のある佐女牛井(醒ヶ井・さめがい)という名水に由来します。佐女牛井は、茶の湯にゆかりの深い京都の三名水の1つとして知られていましたが、戦時中の堀川通の拡幅で消滅しました。醒泉小学校は、明治2(1869)年に下京第十三番組小学校として小泉町に開校し、明治6(1873)年に篠屋町に移転、明治26(1893)年に醒泉小学校と命名されました。平成29(2017)年に閉校し、現在は下京雅小学校に統合されています。

花折断層地震で想定される被害

マグニチュード	M 7.5	
	下京区	京都市全域
家屋被害棟数	全壊棟数	11,200 棟
	半壊棟数	162,100 棟
出火件数	7 件	117,800 棟
	2,900 棟	44,300 棟
人的被害数	死者	26～96 件
	負傷者	200～500 人
避難者(10時間後)	7,000～16,600 人	3,300～5,400 人
	16,200 人	111,900～163,400 人
ライフライン被害	水道 断水戸数	293,600 人
	電気 停電戸数	約36,000 戸
	ガス 供給停止戸数	約11,200 戸
	通信 被災加入数	約147,000 戸
	41,200 戸	約687,500 戸
	9,400	76,000

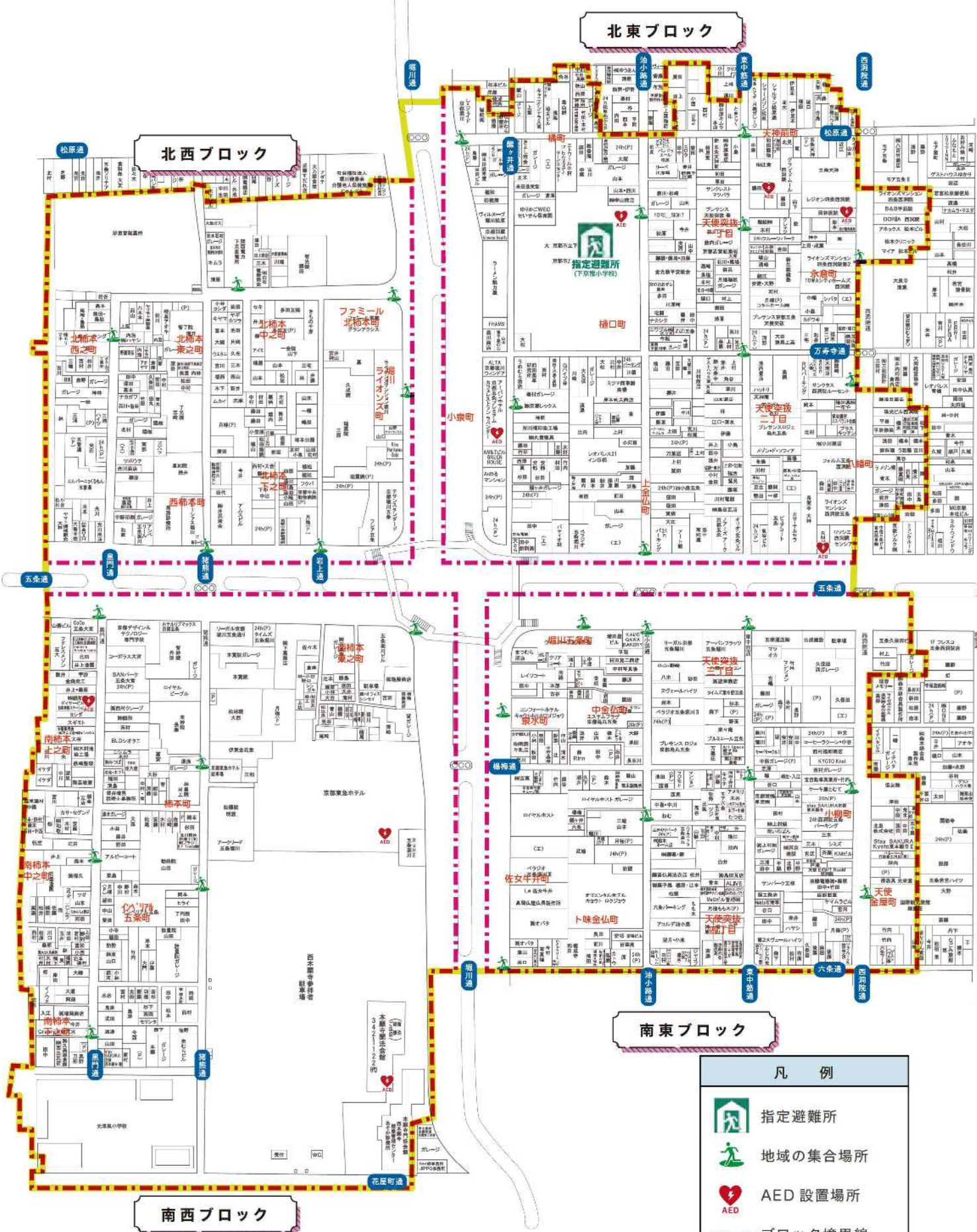
(出典：京都市防災ポータルサイト 令和5年3月現在)

地震のハザードマップ



醒泉学区全体図

醒泉学区全体の防災に関する情報をまとめています。
ハザードマップとともに、防災上必要な地域の
情報を把握しておきましょう。



[出典: (株)関西地図協会 令和4年度版]

※元淳風小学校は醒泉学区の指定避難所ではありません。

具体的な対策

地震災害に強いまちを実現するために、学区内
で共通して進めるべき対策があります。各自や
家庭、ご近所や町内会で話し合い、できるところ
から取り組みましょう！

地震災害時の対応の共有



いざという時に迅速・的確に行動できるよう、
地域の集合場所や連絡体制の再確認や、具体的
な避難方法などの地震災害時の対応を共有し
ましょう。

路地・袋路での2方向避難の確保



路地・袋路に避難扉を設けることで、2方向の避難経
路を確保しましょう。また、安全に避難できるよう
路地においてあるモノの整理整頓に努めましょう。

建替時の後退による道の拡幅



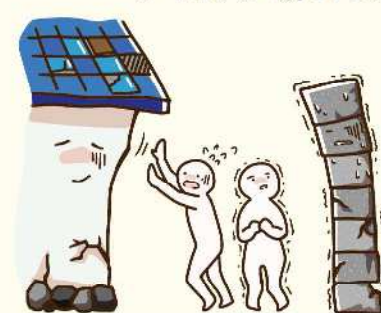
4 m未満の狭い道路は、建替時にしっかり道路
後退(セットバック)し、道を広げましょう。また、
後退部分は道路形状に整備しましょう。

建物の耐震性・防火性向上



地震時の倒壊や延焼を防ぐため、建物の耐震・
防火改修に努めましょう。

ブロック塀の安全対策



避難経路に危険なブロック塀がないか確認し、
必要な対策を検討しましょう。

空き家発生の予防と適切な管理



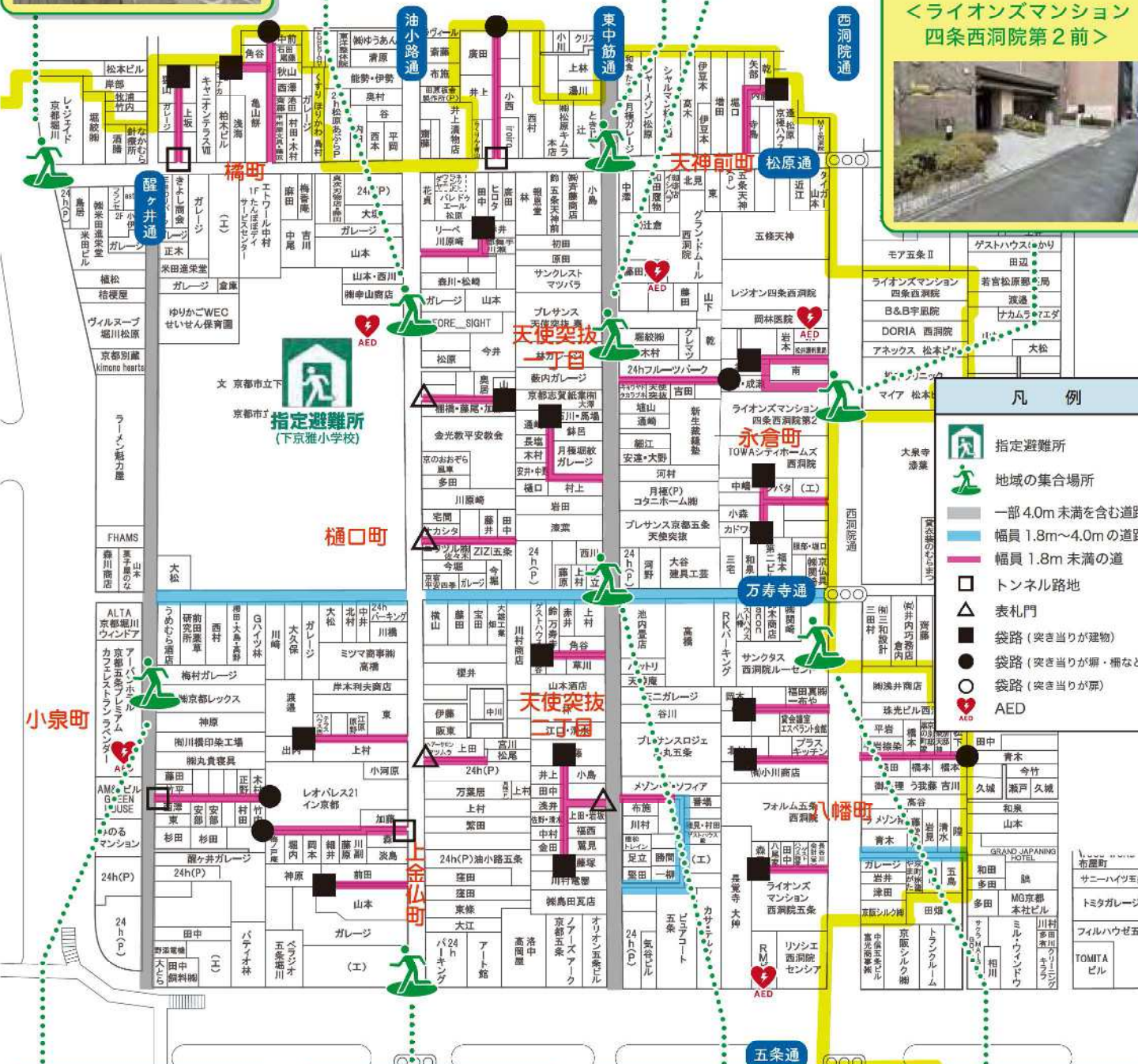
地域の生活環境を守るため、建物所有者は空き家の発
生を予防するとともに、適切な管理に努めましょう。
また、老朽化した空き家は除却も検討しましょう。



対策に関連する市の補助
事業は右の二次元コード
にてご確認ください。

二次元コードを読み取れない方は、各種連絡先へ

天使突抜一丁目
＜長塩様宅前＞



八幡町
ンクタス西洞院ルーセント前



南西ブロック

南柿本上之町
＜黒門通五条交差＞



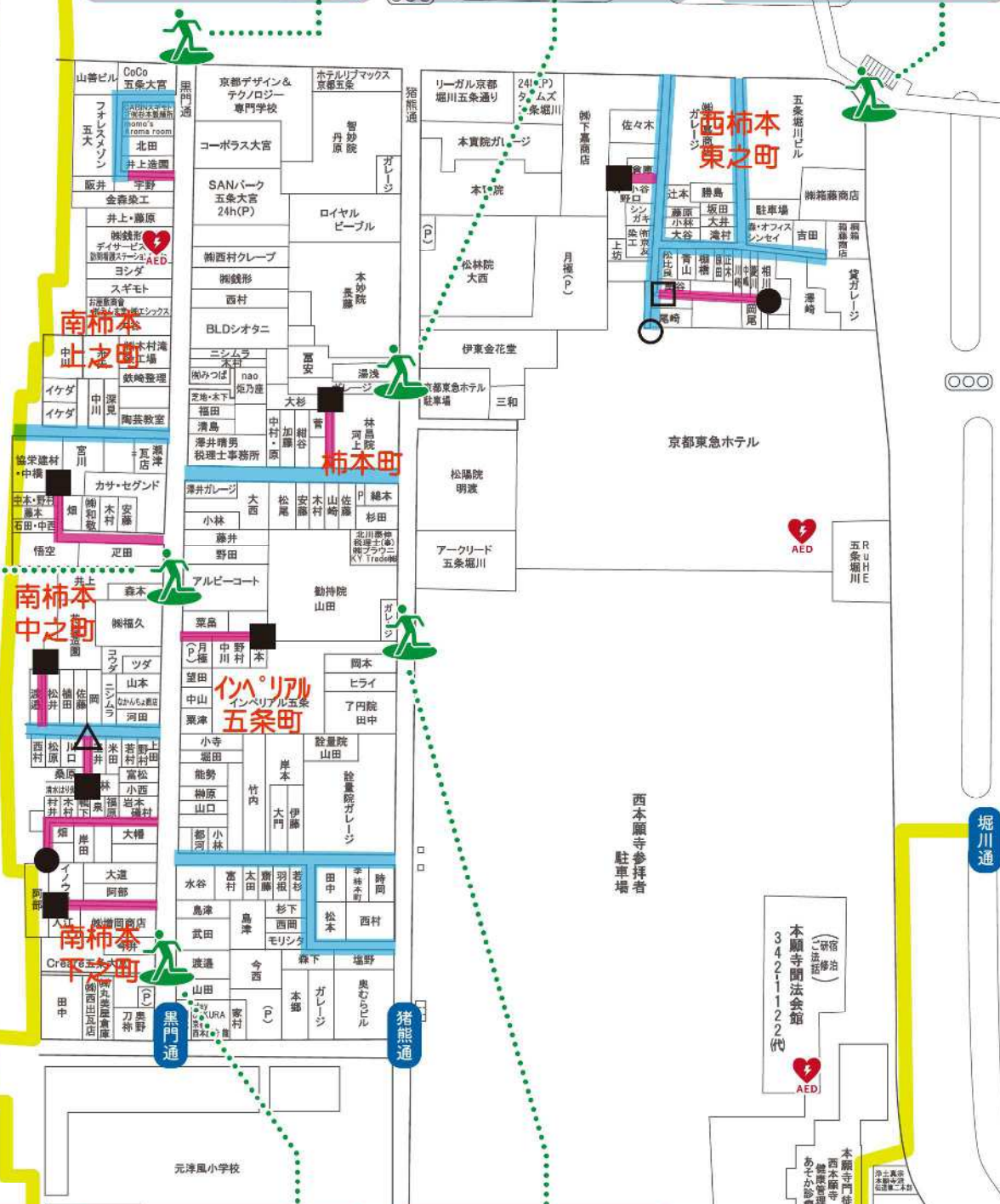
柿本町
＜柿本町広報板前＞



西柿本東之町
＜堀川通五条交差＞



- 凡 例
- 指定避難所
 - 地域の集会所
 - 一部 4.0m 未満を含む道路
 - 幅員 1.8m~4.0m の道路
 - 幅員 1.8m 未満の道
 - トンネル路地
 - 表札門
 - 袋路 (突き当りが建物)
 - 袋路 (突き当りが塀・柵など)
 - 袋路 (突き当りが扉)
 - AED



南柿本中之町
＜お地藏さん前＞



南柿本下之町
＜お地藏さん前＞



インペリアル五条町
＜インペリアル五条前＞



花屋町通



南東ブロック

泉水町
＜堀川通五条下る バス停＞



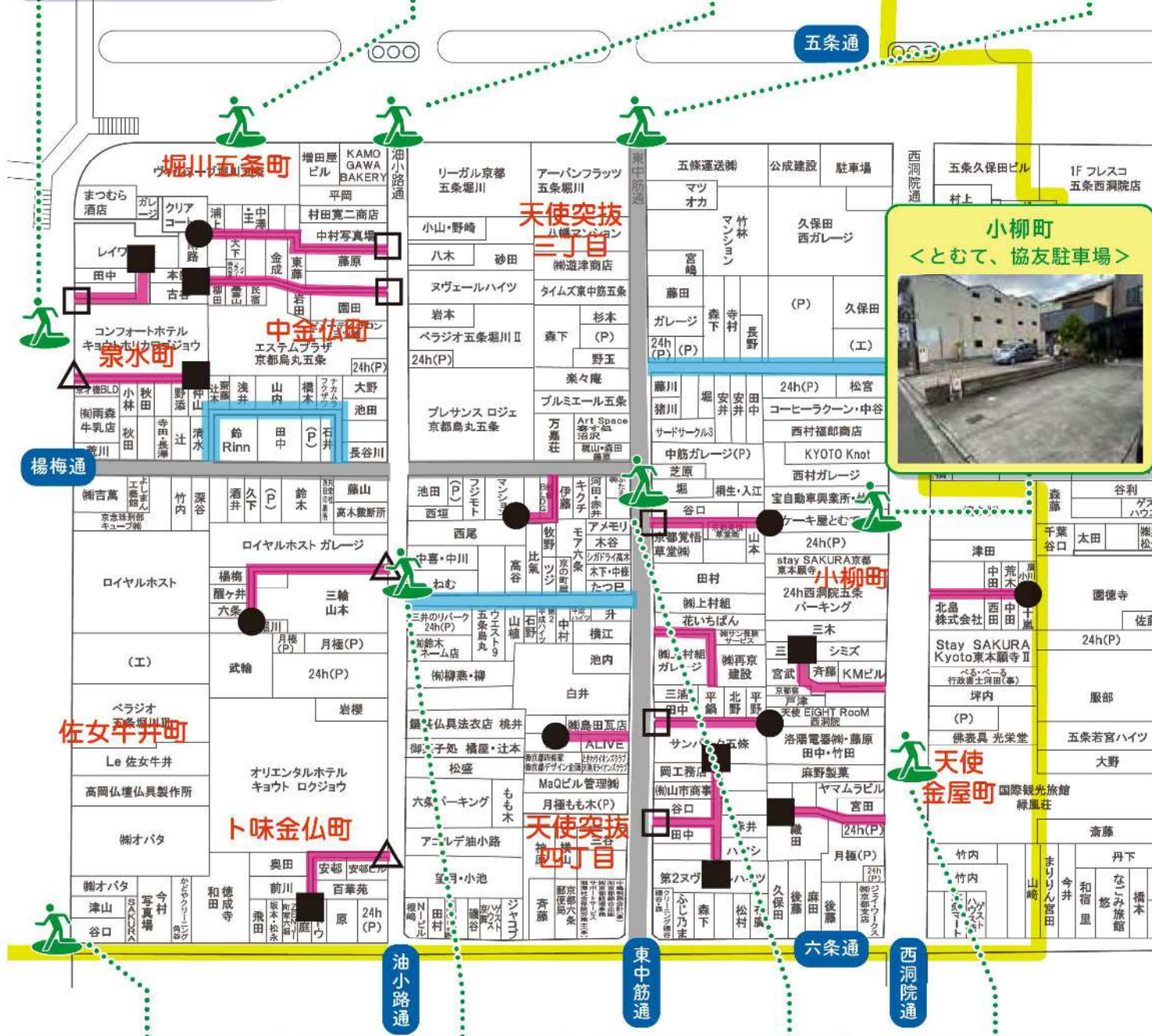
堀川五条町
＜ヴィルヌーブ堀川五条前＞



中金仏町
＜油小路通五条下る＞



天使突抜三丁目
＜東中筋通五条南東交差＞



佐女牛井町
＜堀川通六条上る＞



ト味金仏町
＜油小路通楊梅下る 中川様宅前＞



天使突抜四丁目
＜東中筋通楊梅下る＞



天使金屋町
＜緑風荘お地藏さん前＞



愛される醒泉

互いに助け合い 未来につなげる 安心安全なまち

方針

1

まちを知り、お互いを知り、みんなで助け合う

- 1-1 ■ 「防災まちあるき」をとおして、まずは町内のことを知る
- 1-2 ■ 普段からお隣や町内の人と挨拶できる関係を作っておく
- 1-3 ■ 各種団体が主となり、普段から防災・福祉・防犯で連携したまちづくりを行う

詳しくはP10.P11をご覧ください →

方針

2

地震災害に強く、避難しやすいまちを作る

- 2-1 ■ 耐震・防火改修により、地震災害に強いまちを作る
- 2-2 ■ 路地・袋路での2方向の避難経路を確保する
- 2-3 ■ 消火器の使い方を周知し、初期消火の能力を高める
- 2-4 ■ 空き家を地域で見守る

詳しくはP12.P13をご覧ください →

方針

3

地震災害時に自ら判断して行動できるようにする

- 3-1 ■ 「防災まちづくり計画」を活用し、情報共有を行う
- 3-2 ■ 地域の集合場所と地震災害時の行動の周知を図る
- 3-3 ■ 地震災害時に有効な避難経路を自ら判断できるようにする
- 3-4 ■ マンションや企業、宿泊施設などと連携体制を作り、防災に取り組む

詳しくはP14.P15をご覧ください →



まちを知り、お互いを知り、みんなで助け合う

1-1 「防災まちあるき」をとおして、まずは町内のことを知る

まちづくり委員会では、毎年「防災まちあるき」を実施しています。歩いてまちを知ること、防災上の課題や資源を確認することができます。ぜひ一緒に参加してください。

取組

- 「防災まちあるき」を毎年実施する
- 町内会の方や、マンション管理組合へ、「防災まちあるき」の参加を呼びかける
- 「防災まちあるき」に参加する

まちの現状を知る人を増やすため、今後も継続して「防災まちあるき」を実施します。また、町内会長以外の住民、マンション管理組合にも参加を呼びかけることで幅広い住民の参加を促します。

1-2 普段から、お隣や町内の人と挨拶できる関係を作っておく

地震災害時に、一番に助け合えるのは隣近所や同じ町内の方々です。関係づくりのきっかけとして、お互いに「挨拶(あいさつ)」ができるようにしておきましょう。



取組

- 町内会への加入や行事への参加を促す
- マンション管理組合に、まちづくりへの参加を呼びかける
- 子どもの見守り、ゴミ捨て、ペットの散歩などの際に挨拶をする
- 町内会、自治連合会のイベントに参加する

近隣の方々との関係づくりのために、まずはいろいろな機会に挨拶をするように心がけましょう。そして町内会の行事への参加を呼びかけ、未加入の方へは町内会への加入をお誘いしてみましょう。また、マンション管理組合へも、町内のイベントへの参加を呼びかけましょう。

メモ

1-3 各種団体が主となり、普段から防災・福祉・防犯で連携したまちづくりを行う

自治連合会をはじめとした学区内の各種団体が主となって、互いに連携し、防災・福祉・防犯が一体となったまちづくりを推進します。また、要配慮者への対応ができる体制を作ります。

取組

- 各種団体の情報共有会議を定期的開催する
- マンション、企業、宿泊施設などの町内会加入を促進する
- 地震災害時に、学区社会福祉協議会や民生委員と連携できる体制を、普段から作っておく
- 若い人やボランティアが参加しやすい企画を促進する

各種団体の活動予定や課題などを、共有するための会議を、定期的開催します。そして、連携可能な取組を検討し、できるところから活動を始めます。まず、地震災害時の要配慮者の情報など、学区社会福祉協議会や民生委員と連携できる体制づくりに取組みます。また、マンションや企業、宿泊施設などに町内会に加入してもらえるよう呼びかけます。さらに、若い人を巻き込むような仕組みづくりやイベントを実施し、若手ボランティアを募ります。

みんなで作る 災害に強いまち



地震災害に強く、避難しやすいまちを作る

2-1 耐震・防火改修により、地震災害に強いまちを作る

地震災害の被害を防ぐには、古い木造建物を、地震災害が起こる前から強くしておく必要があります。建物が倒壊することを防ぐ耐震改修、建物の燃え広がりを防ぐ防火改修の実施を、所有者に呼びかけ、促します。

取組

- 木造建物の耐震・防火改修を呼びかける
- 木造建物の耐震診断を促す
- 木造建物の耐震・防火改修を検討する
- 家具の転倒防止や感震ブレーカーなど、家の中の安全対策に取り組む



木造建物の耐震・防火改修に関する京都市の各種補助事業について、居住者・所有者に向けて分かりやすく情報発信します。また、耐震・防火改修を実施する際には、京都市との連絡、近隣への対応など、まちづくり委員会を中心に地域で協力できる体制を作ります。

2-2 路地・^{ふくろじ}袋路での2方向の避難経路を確保する

袋路では出口が塞がれた場合、逃げ場がありません。隣接する駐車場や公園、隣家の庭など、2方向に逃げることができる避難経路を、できるだけ確保するよう努めます。



取組

- 避難扉設置を呼びかける
- 避難扉設置を推進する
- 路地や道路後退部分に物を置かない

袋路の避難扉設置に関する京都市の補助事業について、居住者・所有者に向けて分かりやすく情報発信します。また、設置の際には、京都市との連絡、近隣への対応など、地域で協力できる体制を作ります。

メモ

2-3 消火器の使い方を周知し、初期消火の能力を高める

地震災害時に火災が発生してしまった場合、一番効果的なのは初期消火です。消火器が近くにある環境を整え、使い方を知っている人を増やし、学区全体で初期消火の能力を高めます。

取組

- 学区や町内単位の防災訓練で、消火器の使い方講座を実施する
- 各町で消火器の位置を確認し、全町内での消火器の設置を目指す
- 消火器を定期更新する
- 家のまわりにある消火器の位置を確認する

各町での消火器の位置を確認し、全町内の消火器設置を目指します。学区や町内単位での防災訓練で消火器の使い方講座を実施し、適切に更新できるように町内会の体制を整えます。

2-4 空き家を地域で見守る

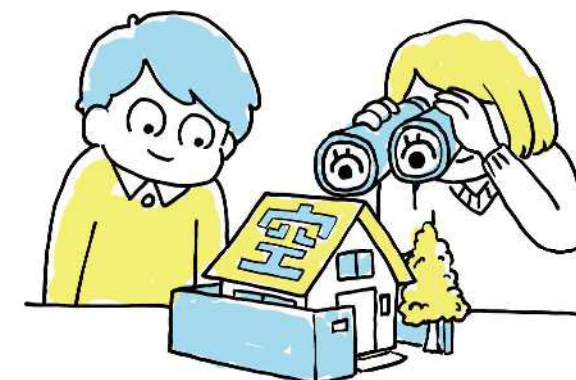
適切に管理されない空き家は、防災上だけでなく、日常の安全や防犯においても課題となります。空き家の状況を把握して、地域で見守り、何かあった時には対応ができるようにします。

取組

- 管理不全の空き家があれば、町内会やまちづくり委員会で情報を共有する
- 「防災まちあるき」で空き家を確認する
- 空き家の情報を町内会・自主防災会等で共有する

毎年実施する「防災まちあるき」で、空き家の状況を確認します。空き家に問題[※](管理不全)がある場合は、町内会やまちづくり委員会で情報を共有し、適宜京都市に連絡する体制を整えます。

※管理不全とは…建物の損傷による危険性や、樹木の越境等による生活環境の悪化など。



地震災害時に自ら判断して行動できるようにする

3-1 「防災まちづくり計画」を活用し、情報共有を行う

まちに関わる人々に、地震災害前や地震災害時の対応を知ってもらうため、「防災まちづくり計画」を活用し、学区内の住民、事業者に対して、できる限り情報共有を図ります。



取組

- 「防災まちづくり計画」を町内会加入全世帯に配布する
- スマートフォンなどを活用し、インターネット上で情報共有、更新を図る

町内会加入世帯だけでなく、マンションや企業、商業施設、宿泊施設等も対象に、できる限り幅広く、「防災まちづくり計画」を配布します。また、計画の情報をインターネット上に公開して、住民みんなが二次元コードなどで共有できるようにし、情報の適宜更新を図ります。

3-2 地域の集合場所と地震災害時の行動の周知を図る

地震災害時にみんなが適切に行動できるように、地域の集合場所や地震災害時の行動に関する情報を、事前に広く周知を図ります。

取組

- 地域の集合場所プレートを全箇所に設置する
- 毎年、防災訓練を実施して、地震災害時の行動の周知を図る
- 防災訓練などで、防災グッズの周知を図る
- 地域の集合場所、指定避難所を確認する
- 防災グッズを準備する

地域の集合場所の全箇所にプレートを設置し、明確に場所が分かるようにします。また防災訓練でも地域の集合場所や地震災害時の行動を確認するなど、その周知を図ります。また、防災グッズの種類や使い方についても確認します。

メモ

3-3 地震災害時に有効な避難経路を自ら判断できるようにする

幅の狭い道は、建物倒壊で塞がる可能性もあります。そのため、指定避難所(下京雅小学校)へたどり着くための避難経路は1つだけでなく複数考えておき、地震災害時に自ら判断できるようにします。

取組

- 防災訓練で避難経路等は自ら判断することを周知、確認する
- 防災訓練に参加する

防災訓練では、地域の集合場所から指定避難所(下京雅小学校)までの経路を複数確認し、参加者が自ら判断して行動できるように周知を図ります。

3-4 マンションや企業、宿泊施設などと連携体制を作り、防災に取り組む

地震災害時に被災するのは、戸建の住民だけでなく、マンションや企業も同様です。地震災害前から連携し、ともに防災に取り組める体制を作ります。

取組

- マンション、企業、宿泊施設などに「防災まちづくり計画」を配布する
- 「マンション防災」に取り組む
- 学区内の施設との地震災害時の連携協定を促進する

マンションや企業、宿泊施設などに、「防災まちづくり計画」を可能な限り配布し、地震災害前からの防災活動への参加を呼びかけます。また、「マンション防災」に取り組むとともに、学区内の様々な施設と地震災害時などの連携協定を促進します。

基本の防災グッズ一覧

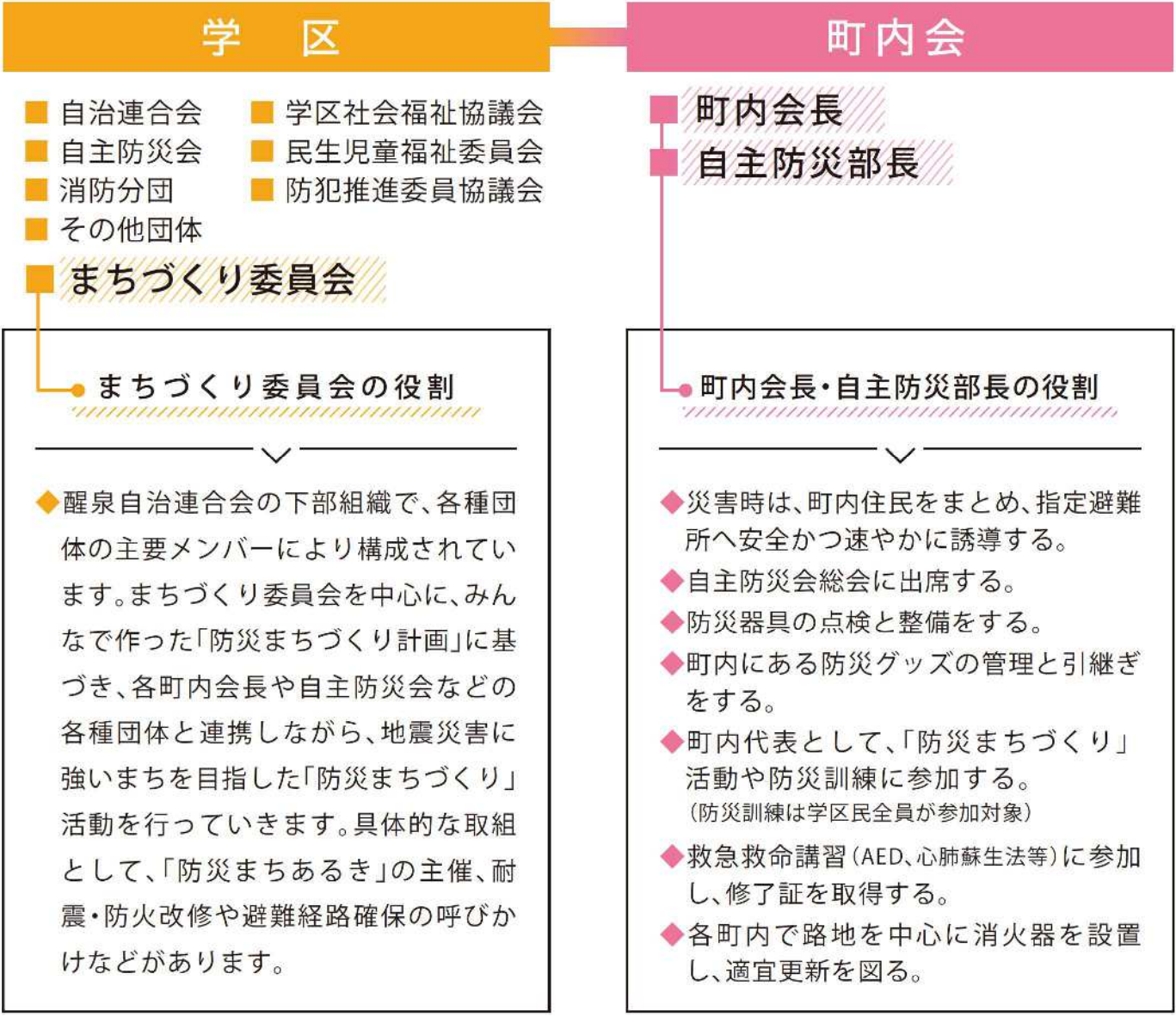


取組の役割分担

	方針1 まちを知り、お互いを知り、 みんなで助け合う	方針2 地震災害に強く、 避難しやすいまちを作る	方針3 地震災害時に自ら判断して 行動できるようにする
学区	「防災まちあるき」を毎年実施する - 各種団体の情報共有会議を定期的に開催する - マンション、企業、宿泊施設などの町内会加入を促進する - 地震災害時に、学区社会福祉協議会や民生委員と連携できる体制を、普段から作っておく - 若い人やボランティアが参加しやすい企画を促進する	- 木造建物の耐震・防火改修を呼びかける - 木造建物の耐震診断を促す - 避難扉設置を呼びかける - 学区や町内単位の防災訓練で、消火器の使い方講座を実施する - 管理不全の空き家があれば、町内会やまちづくり委員会で情報を共有する	「防災まちづくり計画」を町内会加入全世帯に配布する - スマートフォンなどを活用し、インターネット上で情報共有、更新を図る - 地域の集合場所プレートを全箇所に設置する - 毎年、防災訓練を実施して、地震災害時の行動の周知を図る - 防災訓練などで、防災グッズの周知を図る - マンション、企業、宿泊施設などに「防災まちづくり計画」を配布する 「マンション防災」に取り組む - 学区内の施設との地震災害時の連携協定を促進する
町内会	- 町内会の方や、マンション管理組合へ、「防災まちあるき」の参加を呼びかける - 町内会への加入や行事への参加を促す - マンション管理組合に、まちづくりへの参加を呼びかける	- 避難扉設置を推進する - 各町で消火器の位置を確認し、全町内での消火器の設置を目指す - 消火器を定期更新する 「防災まちあるき」で空き家を確認する - 空き家の情報を町内会・自主防災会等で共有する	防災訓練で避難経路等は自ら判断することを周知、確認する
個人・家庭	「防災まちあるき」に参加する - 子どもの見守り、ゴミ捨て、ペットの散歩などの際に挨拶をする - 町内会、自治連合会のイベントに参加する	- 木造建物の耐震・防火改修を検討する - 家具の転倒防止や感震ブレーカーなど、家の中の安全対策に取り組む - 路地や道路後退部分に物を置かない - 家のまわりにある消火器の位置を確認する	- 地域の集合場所、指定避難所を確認する - 防災グッズを準備する - 防災訓練に参加する

活動体制

地震災害に強いまちを作るため、
醒泉学区が一体となって「防災まちづくり」活動に取り組めます！！



個人・家庭の取組チェックシート

「防災まちづくり計画」を実践するためには、個人・家庭の継続的な取組が必要です。
それぞれの立場で必要な取組を整理しましたので、チェックシートとしてご活用ください。

👍 できている ☐ にチェックマーク(✓)を入れましょう。

☐ 近所付き合いを日頃から大切にする	☐ 自宅の耐震診断を受ける
☐ 町内や学区の行事に参加する	☐ 自宅の耐震補強、防火改修を実施する
☐ 地域の集合場所の位置を確認する	☐ 燃えやすい物を家の周りに置かないようにする
☐ 消火器、防火バケツの位置を確認する	☐ 道幅4m未満の道路に面する敷地は建替時に道路後退を行う
☐ 家具の転倒防止対策を行い感震ブレーカーを設置する	☐ 安全に避難できるよう路地を適切に管理する
☐ 地震災害時の避難持ち出し袋を用意する	☐ 空き家の所有者は空き家を適切に管理する